

道央マネジメントグループ

税理士法人 道央会計事務所
株式会社 道央医療コンサル
道央労務管理協会
花岡英司公認会計士事務所
株式会社 道央M&Aセンター

株式会社 パワーコンサル
道央情報サービス協同組合
（札幌ビジネスエージェント）
庵原宏章行政書士事務所
株式会社 エスエムシー

編集発行/道央マネジメントグループ広報委員会

〒060-0054
札幌市中央区南4条東4丁目2番地1 道央会計ビル
TEL(011)271-1417 FAX(011)221-5948
バックナンバーはホームページから <http://www.dao.or.jp>



平成18年度税制改正

3月27日に法案成立、4月1日から施行

要点

- ・ 交際費に含めない1人5,000円以下の飲食費を証明するにはどうすればよいか。
- ・ 損金算入可能な役員"賞与"相当分の事前届出の期限はいつまでか。

今回は、改正事項のうち、記事掲載後に判明した実務上の注意点を解説しております。内容をよくご確認のうえ、実務にお役立てください。



解説1 交際費に含めない1人5,000円以下の飲食費を証明するための対応策

■ 飲食費を全額損金算入とするための要件

- ① 飲食等による接待の目的とする相手が社外の者であること
- ② 飲食等の費用が1人あたり5,000円以下であること

■ 税務調査の対策としての留意点

1人あたり5,000円以下であることを立証するためには、接待で利用した店1軒ごとに、

- ◆ 接待の相手先の名称、関係（社外の相手先と行った飲食であることの証明）
- ◆ 飲食の席に出席した者の人数

を、一覧表などを用いて正しく記録・保存することが必要となります。

なお、対象が飲食費に限定されているため、以下の点についてはご注意ください。

- ① 贈答品の費用を飲食費に含めて5,000円以下となる場合でも、贈答品部分は飲食費としての損金算入の対象にはなりません。
- ② ゴルフ接待費用の場合、たとえその中にゴルフ場での飲食費が入っていたとしても、ゴルフと飲食は一連の接待行為として不可分一体の費用と捉えられるため、飲食費部分だけを抜き出して、全額損金算入の対象とすることは認められません。



解説2 役員"賞与"相当分の事前届出の期限

■ 役員"賞与"相当額が損金算入可能に（前掲）

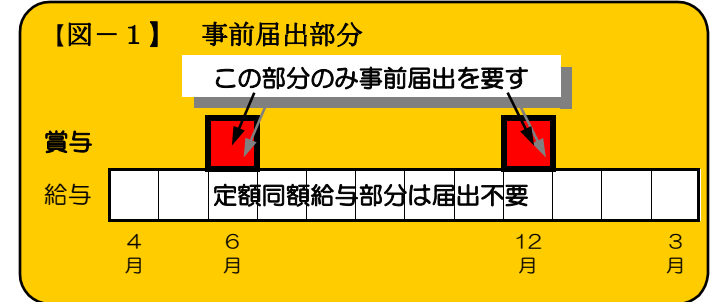
前号でも紹介のとおり、従来認められていなかった、臨時・不定期に支給する役員給与（いわゆる役員"賞与"）の損金算入が可能となり、役員給与の支給方法が柔軟になりました。

ただし、臨時支給の役員給与は、その職務執行の期間ごとに支給時期と支給額の事前届出を義務づけることで、事後に恣意的な支給をすることによる利益操作を排除しております。

■ 役員"賞与"相当分を損金算入とするための要件

支給額、支給時期を事前に所轄税務署長に届出をする必要があります。

なお、前号では、「毎月役員に支給される給与も含めた全額を事前届出が必要」と記載しておりましたが、この部分については事前届出は不要となり、別途支給する役員"賞与"相当分のみ事前届出で差し支えないこととなりました。



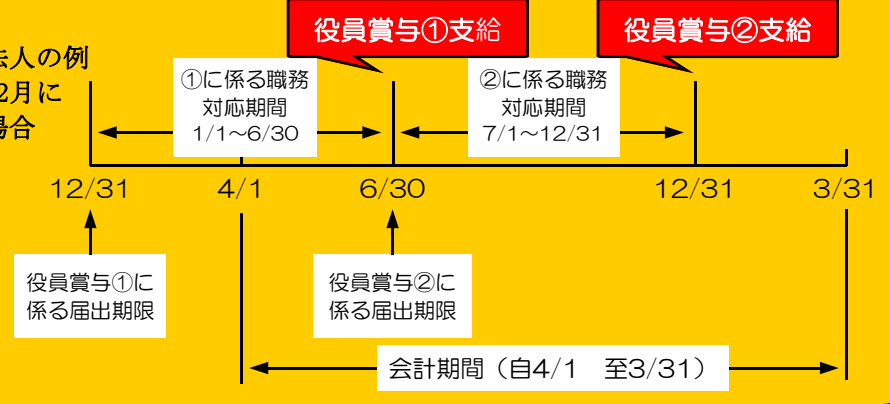
■ 事前届出の期限について

下記の①または②のいずれか早い時期が、その届出の期限となります。

- ① その役員"賞与"相当分に係る職務執行が開始する前
- ② 会計期間の開始の日から3カ月以内

【図-2】

届出時期 — 3月決算法人の例
職務期間を通して6、12月に役員賞与を支給とした場合



■ その他注意事項

- ◆ 賞与の支給額が届出額を上回った場合
→ 基本的には届出額を含めて、全額損金に算入されなくなります。
- ◆ 賞与の支給額が届出額を下回った（支払できなかった）場合
→ 未払での損金算入は可能です（ただし、届出金額分の源泉徴収は必要です）。

参考 平成18年度改正分適用開始年月日

3月末日決算法人 平成18年4月1日～
4月末日決算法人 平成18年5月1日～
：
2月末日決算法人 平成19年3月1日～

なお、このほかにも「同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し」等、改正事項はいくつかありますが、それについての解説は次号以降に掲載の予定です。
本記事についてのご質問は、道央会計事務所監査部 担当者へお問い合わせください。

公的年金制度について考えましょう



年金に対する不安はありませんか？

急速な少子高齢化や長引く経済不況により、年金制度は今まさに窮地にたたされています。政府が行った年金改革は「保険料アップ」と「年金額ダウン」でした。これでは、特に若い世代ほど年金制度に不信感を抱くのも無理はありません。「もう国の年金はあてにしない。自分でなんとかする」と考えている方も増えてきているようです。

しかし、他の選択肢として考えられる貯蓄や保険が本当にあてになるのでしょうか。公的年金には、民間の個人年金とは異なる魅力があります。

1. 「物価スライド制」により、物価の変動に合わせて年金額も調整されるので、支払った保険料の価値が下がることはありません。
2. 一生涯支給される点も大きなポイントです。長生きをすると得をします。
3. 税金面では、公的年金は特別扱いになるので、保険料を支払うときは全額が控除され、支給されるときも公的年金控除があるので少ない税額で済みます(障害・遺族年金は全額非課税)。



国民年金保険料は納めた方がいい！

国民年金は20歳から60歳まで強制加入期間となっています。40年すべて納付した場合の老齢基礎年金額は、792,100円(平成18年度価格)です。

この間に国民年金保険料を納めていない期間があると、65歳になったときにもらえる老齢基礎年金の額に影響が出てきます。なお、年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年(300月)以上あることが前提条件になります。

(例)加入期間40年(480月)のうち25年(300月)の納付済期間がある場合の老齢基礎年金の額

$$792,100\text{円(満額)} \times 300\text{月}/480\text{月} \approx 495,100\text{円}$$

15年分の未納期間があると、1年間に約30万円近く年金額が減らされ、これが一生涯続くわけですから、日本人男性の平均寿命の78歳で計算すると、約390万円も少なくなってしまう。

POINT 1 過去に国民年金の未納期間がある方については、納付したくても現在の法律では2年分しか遡及して納付することができません。法改正の動きもあるようですが、今のところ表立った改正案はないようです。社会保険庁では「十分な所得や資産がありながら納付しない悪質な未納者」には、強制徴収・差し押さえを行っていますので、直近2年分に未納がある方はぜひとも納付したほうがよいでしょう。

POINT 2 過去に国民年金の免除申請をしていた方はいませんか？ この制度は、年金の受給権発生のための資格期間の計算には算入されますが、追納しないと年金が減額されます。また、学生特例制度を利用した方については、この制度は保険料が「免除」されたわけではありませんので注意してください。資格期間の計算には算入されますが、追納しない限り年金額にはまったく反映されません。

当道央会計事務所では、年金相談の代行業務を行っております。年金の加入記録の確認や、有利な受給の方法を検討されたい方がいらっしゃいましたら、労務部までご相談ください。

道央マネジメントグループ 新たに2社が誕生しました



労働保険事務組合 道央労務管理協会

平成18年4月1日認可

道央労務管理協会では、国の認可団体である「労働保険事務組合」を運営し、委託していただいた事業所様の、労働保険各種手続きを行っております。

労働保険事務組合制度とは、

- ・雇用保険や労災保険の加入手続きや、労働保険料の申告・納付に関する手続き、雇用保険の被保険者に関する手続き等の代行を行うことで、事業所様の事務負担を軽減する。
- ・中小事業主および家族従事者も、労災保険に加入することができる。

という事業主様にとってメリットのある制度です。

労働保険について、下記の点でお困りの事業所様はぜひご相談を！

- 事務手続きがわからない
- 人手不足で事務処理をする余裕がない
- 関係官庁に出かけるのが面倒
- 労働保険の年度更新が難しい
- 事業主および家族従事者も労災保険に加入したい



株式会社 道央医療コンサル

平成18年3月10日設立

少子化や健康保険制度の改正（個人の医療費負担増）による患者数の減少、診療報酬の改定等、医療機関を取り巻く環境は、厳しさを増しております。

道央医療コンサルは、医療機関の総合コンサルティング会社として、保険請求事務に関わる「レセプト診断」をはじめ、さまざまな経営改善や体制整備のサポートをし、医療経営の安定化に貢献してまいります。

【事業内容】

- 病院の総合コンサルティング
- レセプト診断
- コスト削減指導
- 人事給与指導
- 事業承継・相続対策

これからも、今まで同様よろしくお願いたします。

☎ 「手形・小切手困ったときのQ&A第3回」は来月号となります。

* お詫びと訂正 *

グローバル4号(3/20発行)の記事に誤りがありましたことをお詫びいたします。
第2面中段「主要項目4」 訂正前)前3事業年度の法人取得 → 訂正後)前3事業年度の法人所得
PICK UP 役員賞与 図 訂正前)役員賞与総額900万円 → 訂正後)役員給与総額900万円